



令和3年 (2021年) 8月10日(火)

No. 15470 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会  
東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)  
郵便番号 104-0061  
[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3535-5347  
近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4  
(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971  
経済産業調査会ポータルサイト <https://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術  
予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円  
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び  
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆主要判決全文紹介 [知財高裁] [上]…………… (1)

主要判決全文紹介

〈知的財産高等裁判所〉  
特許取消決定取消請求事件

(機械式駐車装置、機械式駐車装置の制御方法、及び機械式駐車装置の安全確認機能を設ける方法  
-新規事項として訂正を認めなかった異議決定の判断が誤りとされた事例) [上] (全2回)

—令和元年(行ケ)第10117号、令和2年12月3日判決言渡—

事案の概要

本件は、特許取消決定の取消訴訟である。原告は、名称を「機械式駐車装置、機械式駐車装置の制御方法、及び機械式駐車装置の安全確認機能を設ける方法」とする発明について、特許権の設定の登録(本件特許)を受けたが、本件特許に対して3者から特許異議の申立て(異議2017-700814号)がなされた。

原告は、取消理由通知(3回)及び訂正拒絶理由通知に対してそれぞれ意見書を提出したが、特許庁は、新規事項を追加する訂正であるとして訂正請求を認めないとした上で「特許第6093811号の請求項1ないし21に係る特許を取り消す。」との決定(本件決定)をしたので、原告は本件決定の取消しを求めて本件

官公庁、公益法人、国立大学、自治体等の契約実務・監査事務の担当者必携！  
「財務省会計制度研究会報告の論点」など新たな動きを加筆。

官公庁契約法精義

日本大学総合科学研究所各員教授 有川博 著  
元会計検査院第四局長

A5 版上製箱入 本体 13,000+ 税

2020

※お申し込みは…各都道府県官報販売所及び政府刊行物センターへ！



全国官報販売協同組合 〒114-0012 東京都北区田端新町 1-1-14 TEL 03-6737-1500 FAX 03-6737-1510 <https://www.gov-book.or.jp>